

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 事業効果検証シート

No. 1

1.事業名	行政庁舎無線化事業				
2.担当部署	まちづくり推進部				
3.事業の概要	現在の行政情報ネットワークは有線によるネットワークとなっており、執務体制が固定されていることから、新型コロナウイルス感染症による3密の回避に加え、迅速かつ柔軟な執務環境を整備するため、行政庁舎（迫、中田、南方）の行政情報ネットワークの無線化を実施するもの。				
4.事業の目的	新型コロナウイルス感染症対策として、行政情報ネットワークを無線化することにより、迅速かつ柔軟な執務環境を整備し、業務の効率化及び市民サービスの向上を図るもの。				
5.事業対象	市役所行政庁舎（迫、中田、南方）のネットワーク				
6.年度末状態	年度内完了				
7.事業予算（決算）	32,263千円	執行額	31,467千円	執行率	97.53%
8.事業評価	効果があった				
9.事業評価理由	行政庁舎（迫、中田、南方）のネットワーク環境を無線化することで、執務で使用する端末の持ち運びが可能となったことにより、執務環境の柔軟性や利便性が向上し、業務の効率化や市民サービスの向上が図られた。				
10.事業の課題	今後、執務環境の整備を更に進めるに当たり、無線化されていない行政庁舎（登米、東和、豊里、米山、石越、津山）の整備の方向性について、検討が必要である。				
11.課題の要因	全ての行政庁舎のネットワーク環境の無線化が望ましいものの、無線化されていない行政庁舎の整備に当たっては、現在、米山地区における公共施設の複合化事業や中心市街地の再編整備事業などの実施または構想がなされており、場合によっては行政庁舎のあり方が変わる可能性があることから、これらの進捗等を見据えながら整備を検討していく必要があるため。				
12.令和4年度の方向	事業終了				